

平成20事業年度

事業報告書

【 第 5 期 】

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

国立大学法人 京都大学

国立大学法人京都大学事業報告書

はじめに

(事業の概要)

京都大学は、単に人類社会の発展を目指すのではなく、卓越したレベルの研究と教育を通して、「地球社会の調和ある共存に貢献する」ことを究極の目的としている。

このため、優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努め、より質の高い教育を提供するための重点施策定員による教員の配置や、本学の理念の一つである「自学自習」を支える教育環境の改善の継続、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いての経済支援等を行うとともに、社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、大学院専攻やセンター等新たな教育研究組織を設置することとしている。

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進め、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、研究成果の社会への還元を図ることとしている。

なお、グローバルCOE経費等外部資金を活用して博士取得後研究員等を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図り、若手研究者に対してはスタートアップ時及びステップアップ時に研究資金を援助し、自立的研究と意欲的な研究活動を支援することとしている。また、女性研究者の活躍促進のため、様々なプログラムによる包括的な女性研究者支援事業を推進することとしている。

社会や地域との連携活動については、聴講生、科目等履修生、研究生を積極的に受け入れ、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続するとともに、留学生受け入れ、交換留学生の派遣及び外国人研究者の受け入れ等、海外との教育研究交流の推進も図り、医学部附属病院においては、高度な医療の提供と地域医療機関との連携強化や革新的な治療法の創生に努めることとしている。

(平成20年度国立大学法人京都大学年度計画)

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_20.pdf)

(法人をめぐる経営環境)

事業の推進、運営のための財源としては授業料や附属病院収入等の自己収入や外部資金、国からの運営費交付金があるが、運営費交付金は効率化係数1%と附属病院収入への経営改善係数2%により毎年減少するため、法人化後の京都大学においては、自己収入や外部資金の増加および経費削減への取り組みが不可欠となった。

そのため、本学は、平成16・17年度については、法人化に伴う新たな支出や運営費交付金の減少に対応するために教育研究予算の縮減を余儀なくされ、続く平成18・19年度は、大学の将来を見据えた様々な施策の遂行のため、新たな戦略的経費の整備や拡充を行うと同時に、教育研究予算の圧縮をできる限り小さくする努力をしてきた。また、これまで不安定であった全学機構の財政基盤を安定化させる基盤強化経費や学内貸付金制度の整備、競争的資金の間接経費等を原資として全学的な事業に重点配分する全学共通経費に加えて、外部資金の獲得競争になじまない基礎学術研究などを支援するために全学協力経費を設け、全体の財務戦略を整備した。

(各種戦略的経費)

経費名称	使 途
全学経費	全学共通経費 本学の教育研究医療活動を一層発展させるため大学として支援が必要な事業 (教育研究医療環境整備、教育研究活動支援、キャンパスライフ支援など)
	全学協力経費 各部署における教育研究医療活動を一層発展させるため大学として支援が必要な事業 設備整備(概ね2千万円～1億円)
戦略的・重点的経費	総長裁量経費 教育研究改革・改善プロジェクト経費 教育基盤設備充実経費(概ね2千万円以下)など
	病院長裁量経費 病院長のリーダーシップのもと、病院運営の一層の充実・発展等を図るための経費
	重点戦略経費 全学的な重点戦略に基づき役員会で精選する教育研究医療活動に対して措置 (教育推進事業、研究推進事業、学生支援事業 など)
学内営繕費 教育研究医療活動の基盤である施設を長期にわたり良好な状態で維持管理するため、建物等の補修及び修繕を計画的かつ効果的に実施するための経費	
基盤強化経費 全学機構や全学施設(寄附建物含む)の運営費や活動費等の支援経費 など 設備等維持経費	
産官学連携推進経費 産官学連携の推進に向けての取組みを支援	
目的積立金 教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる経費 (教育研究施設の充実(改修・建設)、大型設備(概ね1億円以上)の更新・購入 など)	
学内貸付資金 部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援	

さらに、中・長期的視点及び全学的視点から本学の教育、研究、医療活動等を推進し発展させるため、平成19年3月に「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を策定し、平成19年12月、平成20年11月の改定を経て、新たな事業に着手することとした。(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/conference/report/administrator/h20/documents/081106_1.pdf)

また、平成20年10月の新総長就任に伴い、教育支援、学生支援に加えて、確固とした財政基盤、研究支援、国際交流支援、環境整備を大学として戦略的に強化することとした。そのため、総合的な戦略に関する調査研究や総長が行う対外的な活動に関する企画立案、連絡調整等を行う組織として「総長室」を設置した。また、大学運営のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐して大学運営に加わる職として副理事、理事補、総長顧問、及び総長特別補佐を新たに設けた。

(平成20事業年度における事業の経過及びその成果)

平成20事業年度の事業の具体的内容は、「2.業務内容」に示すとおりであるが、事業実施に必要な資金の確保等については、外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に設けられた「研究企画支援室」により外部資金の獲得を奨励・支援するとともに、平成20年度資金管理計画に基づき、資金の適切な運用を実施し、長期運用における運用可能額を増額した。これらに加えて、科学研究費補助金などの交付が決定した研究者に対し、迅速な課題研究の取組を目指し、補助金の交付前から研究に必要な資金を本学が立て替える「立替払制度」及び、部局における施設・設備の整備等に係る事業計画の柔軟な資金調達を可能とする「学内貸付資金制度」の活用などにより、事業は順調に進捗した。

(重要な経営上の出来事等)

社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、「文化財総合研究センター(埋蔵文化財研究センターの改組による)」、「野生動物研究センター」と、複数の研究科等が連携し、学問分野の融合や境界領域の新設を目指す教育研究学内組織であるユニットとして、「宇宙総合学研究所」、「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」を新たに設置した。

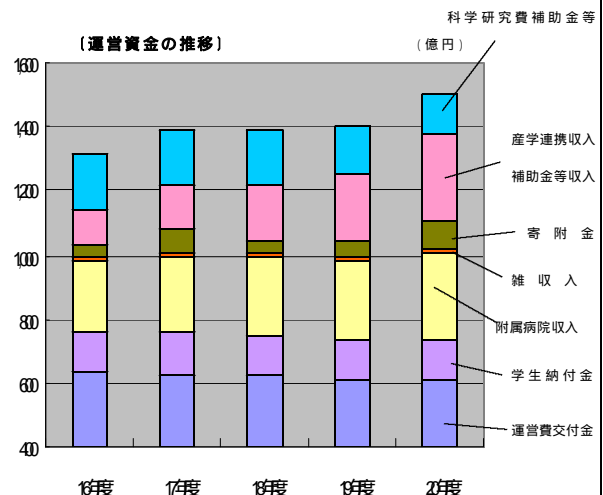
平成20年10月には、再生医科学研究所が「再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点」として、文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた。

さらに、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」について、「学術情報ネットワーク(KUINS)の整備」や「寄附病棟(積貞棟)に係る整備事業」などの新たな事業を行うこととして、平成20年11月に改定を行った。

なお、平成20年度は、自学自習環境整備のための「附属図書館教育研究支援環境の整

【重点事業アクションプラン2006～2009】
〔平成18～20年度着手事業〕

教育推進事業	- KULASISの全学展開事業 - 教育環境改善事業 - オープンコースウェア(OCW)支援事業
研究推進事業	- 若手研究者支援事業 - 女性研究者支援事業 - 研究推進戦略活性化事業 - 国際学生交流・国際研究推進事業 - シニア・コア研究者フォローアップ事業 - 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業 - 大型教育研究設備等の整備
学生支援事業	- 全国七大学総合体育大会関連施設・設備の整備 - 学生福利厚生設備の整備 - 学生交流スペースの整備 - 身体障害学生支援強化事業 - キャリア支援の拡充事業 - 屋外課外活動施設の整備 - 屋外課外活動施設(ボックス棟)の整備 - 「白浜海の家」の整備 - 京都大学おうばくプラザの整備 - 附属図書館教育研究支援環境の整備
医療支援事業	- 看護体制の拡充支援事業 - 基盤的診療設備の整備
広報・社会連携事業	- 全学同窓会支援事業 - ビジュアルな大学広報事業 - 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業
基盤整備事業等	- 環境マネジメントシステム構築事業 - 男女共同参画推進事業 - 事務改革推進事業 - 就業管理システム構築事業 - 海外の大学の財務状況調査と財務戦略施策の公募事業 - 施設耐震診断事業 - 耐震化推進事業に伴う工学部土木総合館の整備 - 職員宿舎の整備 - 柱キャンパス整備事業 - 全学認証システム構築事業 - 学術情報ネットワーク(KUINS)の整備 - 耐震化推進事業に伴う分子工学実験研究棟の整備 - 病院構内マスタープランに基づく環境整備 - 寄附病棟(積貞棟)に係る整備事業



備」、セキュリティ対策や学内キャンパスライフなど広範な分野でその効果が期待できる「全学認証システム構築事業」等に着手した。

(主要課題と対処方法並びに今後の計画等)

経費の削減としては、平成18年7月31日に役員会で決定した「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施と併せて、業務の見直しや職員の資質の向上等のための研修等に取り組んだ結果、平成17年度と比べ5%を超える人件費削減率を維持することができた。

また、本部地区における実験排水施設の保守管理業務、水質測定検査等の請負契約を複数年契約へ移行するなどの取組を通じて、経費の節減を図った。

今後、京都大学としての主要課題は、中期計画を推進するための「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」の実施に向けた財源確保である。本プランでは本学における教育、研究、医療等を総合的に推進するため、平成18年度から平成21年度までの第一期中期計画期間中に教育・研究環境の整備、学生課外活動施設の整備、若手研究者支援等の重点事業を計画的に実施することとしている。

そのために、本学は、大学活動の活性化のため様々な財務的取り組みを実施し、財源確保を行っていくが、短期的な財務活動のみならず、今後、多角的で俯瞰的な把握とそれに対する幅広い国民の御意見が中・長期的視点を持った大学運営に欠かすことのできない要素であると考えている。

「基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、以下の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

運営体制の改善

- ・ 部局の実態に応じて、引き続き、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等

を、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。

- ・ 本学の抱える重要課題や新たな課題について、より広く部局の実情等を踏まえた多様なアイデアを吸収し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備することを基本とし、情報を速やかに収集発信し、共有することを目的とした「総長室」を、平成20年10月に設置した。併せて、平成20年11月より大学運営のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐して大学運営に加わる職として副理事、理事補、総長顧問、総長特別補佐を新たに設けた。
- ・ 総長の直轄組織として設置している「監査室」において、「平成20年度監査室内部監査計画」に基づき、毒物・劇物の保管状況、科学研究費補助金の執行状況、環境への負荷の軽減に向けた取組状況、及び会計経理に係る内部監査を実施した。
- ・ 限りある大学の資金をより効果的、効率的に使用し、教育・研究・医療活動の進展を図るため、総長裁量経費や全学経費等の各種戦略的経費を措置した。
- ・ 「平成20年度予算編成方針」に沿って戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、基礎的研究のために「総長裁量経費(20百万円)」及び「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009(102百万円)」により支援を行った。
- ・ 総長裁量経費(教育基盤設備充実経費150百万円)によって、教育上必要となる基本設備の整備を行うとともに、全学経費(553百万円)によって、教育を一層発展させるための設備の整備を行った。
- ・ 従前の既定経費及び基盤強化経費により、全学機構(図書館機構、情報環境機構等)や全学施設の運営・活動費等を支援した(5機構等、約638百万円)。
- ・ 若手研究者支援の充実を図るため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究への取組が可能となるよう、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」において、スタートアップ研究費を措置(平成20年度50件採択、助成金額19百万円)するとともに、ある程度のキャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援し、比較的大型の研究費獲得に繋がるよう「若手研究者ステップアップ研究費」を措置(平成20年度15件採択、助成金額30百万円)し、研究活動の支援を行った。

教育研究組織の見直し

- ・ 社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、「野生動物研究センター」を新たに設置するとともに、埋蔵文化財研究センターを「文化財総合研究センター」とする改組を行った。
- ・ 教育研究の活性化を図るべく、学問領域を横断する組織整備を目的とし「宇宙総合学研究ユニット」及び「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」を設置した。
- ・ iPS細胞を推進する我が国における中核研究組織として、平成20年1月に世界トップレベル研究拠点(WPI)「物質-細胞統合システム拠点」に「iPS細胞研究センター」を設置し、医療応用に向けたiPS細胞研究の推進など先端的・独創的な研究に取り組んだ。
- ・ 研究教育の領域横断的展開に対応するため、平成20年4月には経済学研究科において、経済システム分析専攻、経済動態分析専攻、現代経済・経営分析専攻の3専攻を経済学専攻1専攻への再編(改組)を行った。

人事の適正化

- ・ 平成20年度に特定有期教職員雇用制度の見直しを行い、「年俸制特定教員」を雇用可能とし、139名の採用を行った。また、年俸制・裁量労働制による「特定研究員」制度を導入し、146名の採用を行った。
- ・ 各部局の特性に応じ、サバティカル制度を利用することで、教育研究の活性化や質的向上に努め、平成20年度においては8名の教員がこの制度を利用した。
- ・ 「京都大学における教員評価の実施に関する規程」に基づき、基準日(平成20年3月31日)に評価実施部局(38部局)において専任の教授として3年以上在職している者(753

名)を対象として、「教育」、「研究」、「診療」、「教育研究支援」、「組織運営」、「学外活動・社会貢献」について、第1回の教員評価を実施し、これを基に作成された各部局等の教員活動状況報告書を取りまとめ、大学全体としての評価報告書「京都大学第1回教員活動状況報告書」(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/teacher_evaluation/documents/01.pdf)をホームページで公表した。

- 男女共同参画推進の充実を図るため、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を平成21年3月に制定した。
- 京都大学職員として必要な基礎的知識を身につけるとともに、多様化する大学業務に即応できる職員の育成に重点をおいた新採用職員育成プログラムを新たに導入し、前期(平成20年4月から9月)19名、後期(平成20年9月から平成21年3月)28名が参加した。また、中堅職員として求められている役割や必要とされる能力を自覚させ、自己の特性を理解し、積極的な行動力を養うための中堅職員研修を平成20年10月に実施し36名の参加があった。
- 平成20年度の職員人事異動基本方針に則り、職員人事シート及び上司による面談を実施し、職員の意向をきめ細かく聴取することにより適正な評価を行い、年齢・性別にとらわれず、能力・経験に応じた登用を行った。その結果、40歳代の専門員級9名、30歳代の専門職員級27名の若手登用を実施した。また、専門職員級以上のポストに、人事交流機関も含めて20名の女性登用を実施した。

事務等の効率化・合理化

- 平成20年10月に「総長室」及び「外部戦略室」を設け、大学運営に係る調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図るとともに、平成19年度に引き続き大学で15名の再配置枠を設定し、適正な業務評価を行ったうえで、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進事務や身体に障害のある学生に対応した教務事務等、強化・充実が必要な部署への再配置を行った。また再配置枠の一部を再雇用職員によることとし、定年退職者の知識や経験の活用を図った。
- 人事評価システムや就労管理システム、ペーパーレス会議システム等の利用による事務効率化を図った。また、平成20年11月より給与明細WEB化の全学的な展開を進めており、今後、より一層の事務簡素化を図ることとしている。
- 宇治地区事務部においては、「旅費事務センター」を設置し、宇治地区に所在する4つの研究所の出張に係る業務等の集約化を図ることで事務効率化を進めた。

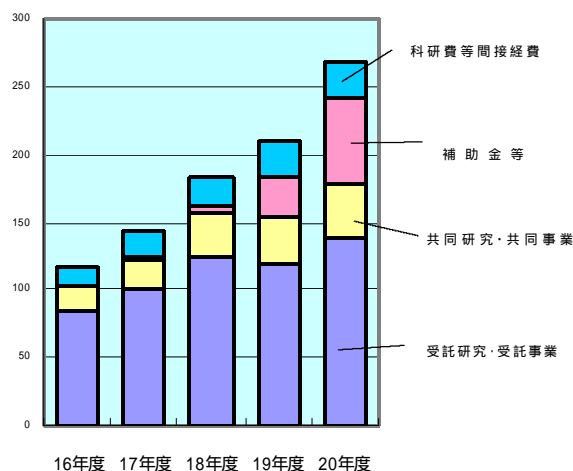
【財務内容の改善】

外部研究資金その他の自己収入の増加

- 戦略的企画・調整を行うための支援体制として、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数(新規)は3,387件、採択件数(新規)は1,376件、受入総額は約14,167百万円(前年度約1%増)を実現した。産官学の連携体制を維持推進し、受託研究、寄附金の外部資金については総額25,491百万円を、特許等の技術移転については約102百万円のライセンス収入をそれぞれ獲得した。

(産学連携等研究収入・補助金等収入)

(億円)



経費の抑制

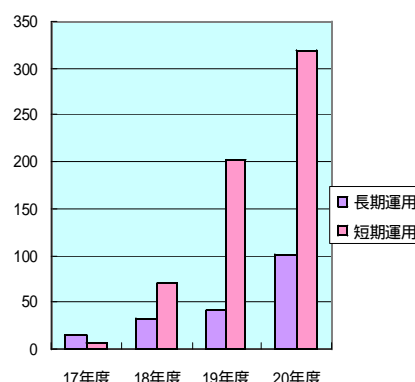
- ・ 財務会計システムの活用や様々な啓発活動を通して管理運営経費の抑制に努めた。
- ・ これまで冊子体主体で一括契約を行っていた外国雑誌について、電子ジャーナル主体での契約に切り替えることで経費の削減を行った。
- ・ 本部地区における実験排水系施設の保守管理業務、排水水質測定検査の請負契約を複数年契約へ移行する等、契約方式の見直しを行い経費節減を行った。
- ・ 各部局の特性に応じ、警備、清掃、空気環境・水質測定等の業務や統計データの入力分析等についてアウトソーシングを実施した。
- ・ 平成18年7月31日に役員会で決定した「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、シーリングによる雇用の抑制などに取り組み、人件費の抑制に努めた。

資産の運用管理の改善

- ・ 「平成20年度資金管理計画」に基づき、資金の適切な運用を実施し、短期運用については、34回の提案依頼を実施するとともに、長期運用においても運用可能額を増額した。実績としては、長期運用において約101百万円、短期運用において約319百万円の運用益を得た。さらに、平成21年3月20日に償還期限を迎えた国債(額面1,000百万円)の再運用を実施した。
- ・ 学内資金を活用し、科学研究費補助金などの交付前から研究に必要な資金を本学が立て替える、研究資金の「立替払い制度」を活用し、資金の有効運用システムを確立した。
- ・ 学内施設の再配置・有効利用に関する基本方針に則したスペースマネジメント体制を整備し、スペースの有効利用を推進した。

〔資金運用実績〕

(百万円)



【自己点検・評価及び情報の提供】

評価の充実

- ・ 平成18年度に立ち上げた大学評価小委員会と点検・評価実行委員会の委員で組織するワーキンググループや19年度に設置した評価事務プロジェクトチームにおいて「業務の実績に関する報告書(平成16～19年度)」(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/evaluation>)・「中期目標の達成状況報告書」(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/mevaluation/documents/index/01.pdf>)を作成した。
- ・ 大学評価支援室においては、上記作業に係る膨大な資料を収集・整理・分析し、適宜、自己評価書に反映させた。
- ・ 各部局に設置された自己点検・評価委員会等が、全学共通課題と当該部局固有の課題双方について自己点検・評価を行う(23部局)とともに、「現況調査表(教育・研究)」を作成することで、今後の課題を明確化し、改善への取り組みに活用した。
- ・ 10部局において、国内外の有識者による外部評価を実施した。その他の部局についても、平成21年度以降の外部評価実施についての検討・準備を進めている。
- ・ 平成16～19年事業年度の業務実績報告書及びその評価結果、機関別認証評価の評価結果等については、全学ホームページ(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/evaluation>)への掲載等により、学内外に公表した。

情報公開等の推進

- ・ 平成20年10月の新総長就任に伴い、「秘書・広報室」を改組し、「広報課」を設置するとともに、広報センターを広報課に統合し、大学からのより積極的な情報発信と広報戦略に係る企画立案、連絡調整等、広報機能の充実強化を図った。

- ・ ホームページや冊子、記者会見など様々なチャンネル・方法を用いて大学情報を積極的かつ正確に発信することに努めた。
- ・ 前年度に引き続き、全部局の広報担当者からなる広報担当者連絡会において、広報ホームページへの迅速な情報提供のため、広報にかかる基本方針、広報活動等に関する現状の把握、ホームページへの情報提供、更新等の手順、全学的な情報の共有手段の確立、研究成果の記者発表に関する方法手順・資料作成に係る確認を行う等広報体制の充実を図った。
- ・ 広報委員会の下に設置されている広報倫理専門部会において、「広報倫理ガイドライン」に則りプライバシーに配慮した広報活動の確立に努めた。
- ・ 学術情報の収集(電子ジャーナル約26,000種など)及び公開(学術情報リポジトリ構築の推進等)に努めた。

【その他の業務運営】

施設設備の整備・活用

- ・ 「京都大学耐震化推進方針」に基づき、約2万7千㎡に及ぶ耐震改修を行った。これにより、耐震化率は76%から81%に向上した。
- ・ 施設や土地の改修・転用を行い、有効に利用した(桂キャンパス内の飛び地を整備し、グラウンドに転用)。
- ・ 寄附金やPFI方式による教育研究施設の整備事業を拡大した。
- ・ 「京都大学環境賦課金制度」を平成20年度から実施し、エネルギー削減中長期計画に従い、照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの更新及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等改修を行い、省エネルギー化を推進した。
- ・ 吉田キャンパスでは、構内及び周辺道路の環境美化に努めており、また病院構内においてはマスタープランに基づき、建物外壁面を敷地境界線から後退させ、緑地帯や広場を設ける等、安全で潤いのある屋外空間の整備等を行った。
- ・ 施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、本部構内再配置計画の見直しを行った。これに基づき、総合研究1号館プロジェクトラボに、スペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年10月から運用を開始した。
- ・ 教育研究装置類や共通機器類等の設置状況等については、その実態の適切な把握に努め、再利用が可能な装置・機器類等についてはホームページ上で供用公募を行うことにより、教職員間における情報の共有を行い、有効活用を図った(平成20年度供用公募実績5,894件)。

環境保全及び安全管理・安全教育

- ・ 環境安全保健機構主導の下、化学物質管理システムの説明・講習会等、安全衛生に係る講習会の実施や学生向けに教育科目を開講することにより、環境安全に対する意識向上に努めた。また、平成19年度に制定した京都大学環境計画に基づき、平成20年度の活動目標・計画を設定し、その内容を基に「京都大学環境報告書2008」を作成し、印刷物やホームページ(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/environment/report/2008/index.htm>)上で公開するとともに、ダイジェスト版30,000部を全構成員に配布し、全学的な意識の向上を図った。
- ・ 平成19年度に引き続き、環境保全センターに准教授1名を配置するとともに、労働安全衛生全般に係る高度な知識と豊富な経験を有する者2名を環境安全衛生部に配置し、環境安全保健機構の業務実施体制の充実・強化を図った。
- ・ 環境配慮行動と省エネルギー化を総合的に推進するため、環境安全保健機構に「環境エネルギー管理推進室」を設置し、環境賦課金制度による省エネ対策について審議を行い、空調設備・照明設備等の改修やESCO事業等を実施した。

情報基盤の整備・活用

- ・ 認証ID体系として、教職員については京都大学教職員グループウェアのIDで、学生においては教育用コンピュータのIDでの統一を進め、全学認証を行った。これを用いて、教職員はグループウェアから、学生は統合ポータルから連携する各種システムがシングル・サインオンで利用できるようになった。さらに、平成21年1月に今後展開を予定している職員証等のICカード化に際して必要となる、個人識別情報の正当性の証明に耐えうる仕組み(認証局)の構築が完了した。
- ・ 新たにセキュリティ監視装置の警報を可視化するシステムを導入し、警報の監視発生から端末等の管理者への調査依頼がスムーズに行えるようになった。また、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」及び「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」に準拠した形で情報セキュリティ・ポリシー及び関連規程等を平成21年3月に改正し、平成21年度より実施することとした。
- ・ 情報環境機構において、平成20年度情報セキュリティ監査実施計画に基づき、5部局を対象に監査を実施した。
- ・ 事務本部で試行していた「扶養・住居・通勤」の電子申請について、平成20年度より全学展開を行った。また、学生については、KULASIS(京都大学教務情報システム)の全学展開を順次進めている。

基本的人権の擁護

- ・ 新たに採用された教職員及び新入生に対し、「人権関係法令等資料集」を配付するとともに、全構成員に対し、『「人権」を考えるために』(パンフレット)を配付し、倫理意識の啓発に努めた。
- ・ 教職員・学生を対象に人権に関する研修会等を定期的で開催し、基本的人権等の擁護に関する啓発活動に努めた。
- ・ 人権相談窓口相談員のための研修会を開催し、相談員の資質向上を図った。
- ・ 本学における訴訟、法律相談、人権問題、ハラスメント及び情報公開・個人情報保護に関する業務をより円滑かつ適切に処理するため、平成20年12月に法務担当理事・人権担当理事の下に法務・人権推進室を設置し、各種ハラスメントに対する相談機能の充実・改善を図り、ハラスメントの防止・対策に努めた。

大学支援組織等との連携強化

- ・ 平成20年11月に「第3回京都大学ホームカミングデイ」及び「京都大学同窓会役員総会」を開催した。なお、地域同窓会として、バンコクの同窓会等2つの同窓会が新たに加わった。
- ・ 京都大学教育研究振興財団の助成を活用することにより、数多くの国際シンポジウムや国際フォーラム、講演会等を開催し、国際交流と社会貢献を推進した。
- ・ 京都大学学術出版会を活用し、フィールド科学教育研究センターによる「稚魚の生き残り戦略 - 稚魚の生理生態学」が刊行されたのを始め、平成20年度は単行本15巻、シリーズ9種22巻、雑誌5巻を刊行した。

【教育研究等の質の向上】

教育の内容と成果等

- ・ 学部教育課程の編成については、学士課程の1年次より全学共通科目に加えて専門への導入科目をカリキュラムに組み入れ、外国人教員による専門分野の授業科目の提供を充実させる等の取組を行った。また、成績評価については、基準とその方法を便覧等で公表するとともに、全学共通教育などにおいては成績評価に対する異議申し立て制度を導入している。学部、研究科及び専門職大学院がそれぞれの特徴を明確にしたアドミッション・ポリシー(学部：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/admissions/under_grad/policy、研究科：<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/admissions/grad/policy>、専門職大学院：<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/admissions/grad/pro-policy>)

を広く学内外に公表するとともに、入学試験の形態や内容を見直し、アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努めた。

- ・ 大学院教育では、国内外の大学・研究所に大学院学生を特別研究学生等として派遣し(国内87名、海外42名)、視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。
- ・ ホームページやパンフレット等により、本学の教育目的・目標の周知に努めた。特に、受験生に対しては、オープンキャンパスの開催(平成20年8月、2日間・参加者延べ約9,200名)や受験生用ホームページの拡充(平成20年度における、受験生向けページのアクセス数:約41万件)等により、その活動を継続し、より一層の強化を図った。

教育の実施体制

- ・ より質の高い教育を提供するため、平成19年度から配置している重点施策定員2名に加えて、英語教育の充実を図るため教員1名(高等教育研究開発推進機構)を採用した。
- ・ 年齢構成や性別等のバランスにも配慮し、適切な教員配置となるよう努めた結果、女性教員比率は平成19年度7.5%に対し、平成20年度は7.7%に増加した。
- ・ 総長裁量経費をはじめとする様々な予算措置を活用し、教育に必要な図書、ネットワーク等の整備を行った。附属図書館等における学生用図書・雑誌・視聴覚資料の新たな受入(約17,000冊)のほか、遠隔教育設備の設置、情報化教室の増設、自習室の整備、オープンコースウェアの整備など、本学の理念の一つである「対話を根幹とした自学自習」を支える教育環境の改善に継続して取り組んだ。
- ・ 附属図書館の全館改修工事を実施し、1階に学生等が24時間利用できる「学習室24」を設置して試行運用を開始するとともに、グループ学習室や研究個室等の拡充を図り、学生が快適に勉学に勤しめる環境整備を行った。

学生への支援

- ・ オフィスアワーの設定や、チューター制、少人数担任制などにより、学生に対するきめ細やかな勉学支援活動を継続した。
- ・ 民間財団や企業による各種奨学金の確保に努めるとともに、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて学生に対する経済支援を行った(108名、約30百万円)。
- ・ キャリアサポート・センターに就職担当職員を配置し、求人情報検索システムの開設、各種ガイダンスの開催(年間約14,333名参加)、個別相談活動の実施(年間約1,232件)等の活動を行い、就職支援体制を充実させた。
- ・ 学生のための課外活動施設(西部構内ボックス棟)の整備を進め、第1期工事として、平成20年度に2棟が完成した。また、桂キャンパスにグラウンドを整備した。

【キャリアサポートセンター活動状況】

区分	平成19年度	平成20年度	増減
入室数	5,952人	8,588人	2,636人増
相談利用者数 (個別相談に対応した人数)	909人	1,232人	323人増
セミナー・ガイダンス 参加者数	14,203人	14,333人	130人増

【西部構内ボックス棟】

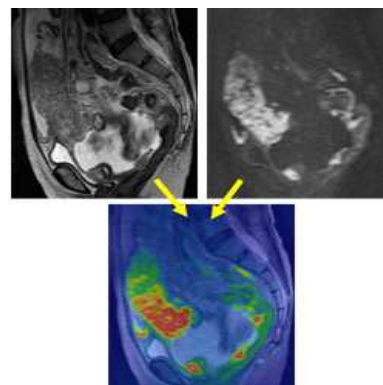


研究水準及び研究の成果

- ・ 科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めた。
- ・ 学外機関や民間企業との受託研究(684件、約12,730百万円)や共同研究(820件、約3,904百万円)を実施して産官学連携を強化し、研究成果の社会への還元を図った。
- ・ 平成20年度に創設された「先端医療開発特区(スーパー特区)」において、「iPS細胞医療応用加速プロジェクト」、「イメージング技術が拓く革新的医療機器創出プロジェクト-超早期診断から最先端医療まで-」、「難治性疾患を標的とした細胞間シグナル伝達制御による創薬」の3件が採択され、研究資金の特例や規制がある程度緩和された条件のもと、より効率

-CKプロジェクト-

【多彩な生体情報の抽出のみならず、統合によって初めて役立つ情報が得られる一例】



的にプロジェクトを推進した。また、基礎医科学の研究成果を臨床医科学分野の画像診断モダリティとして実用化するために、京都大学と(株)キヤノンが協働し、医療現場が求める「分子プローブを統合した高次生体イメージング」のイノベーション研究を推進する先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム「高次生体イメージング先端テクノハブ」(略称:CKプロジェクト)(平成18年度採択)については、平成20年度の審査において、その成果実現が十分期待されるものとして平成21年度より本格的実施に移行することが認められた。

研究実施体制の整備

- ・若手研究者に対しては「若手研究者スタートアップ研究費」により、自立的研究を資金面からも援助(平成20年度50件採択、助成金額19百万円)するとともに、ある程度のキャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援し、比較的大型の研究費獲得に繋がるよう「若手研究者ステップアップ研究費」を措置(平成20年度15件採択、助成金額30百万円)し、研究活動の支援を行った。
- ・女性研究者の支援のため、附属病院内に「病児保育室」を設置(平成20年4月から延べ326人が利用)し、また女性研究者支援センターにおいて、一時保育の実施や保育園入園待機乳児のための保育室を開設(平成20年9月から延べ43人が利用)する等、育児支援体制の整備を行った。

社会との連携、国際交流

- ・公開講座や市民講座などを数多く開催し、社会や地域との連携活動を継続した。
- ・聴講生や科目等履修生(学部聴講生等164名、大学院聴講生等146名)、研究生(387名)を積極的に受け入れ、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続した。
- ・国際交流については、留学生の受け入れ(約90カ国 1,300名)を継続するとともに、交換留学生の派遣(52名)による教育交流を推進した。
- ・多様な資金や制度を利用し、海外からの博士取得後研究員(延べ約510名)を受け入れるとともに、本学大学院生や博士取得後研究員等も積極的に海外に派遣した(延べ2,804名)。
- ・京都市動物園と本学野生動物研究センターを中核として、野生動物保全のための「種の保存」と「環境教育」を実践する場として教育・研究の連携を図るため、平成20年4月に京都市との間で「野生動物保全に関する教育及び研究の連携協定」を締結するとともに、同年6月には野生動物の保全及び共生と動物福祉に関する教育・研究推進を目的として、名古屋市と連携協定を締結した。
- ・海外の大学や企業とのより積極的な推進を目指し、平成20年度にロンドンに産官学連携欧州事務所を設置し、活発な教育・研究・広報活動を行った。

附属病院に関する目標

- ・質の高い安全な医療を提供するため、骨粗鬆症外来等の高度医療を必要とする専門外来の開設、がんセンターにおける「がんサポートセンター」の看護師の増員等、きめ細かい対策を講じた。
- ・地域医療機関との連携を強め、高い患者紹介率(60%以上)を引き続き維持した。
- ・「総合臨床教育・研修センター」(医学部附属病院)では、「医学教育推進センター」(医学研究科)とともに、OSCE(客観的臨床能力試験)を実施したほか、研修医への教育では医学部附属病院群医師臨床研修プログラム、歯科医師臨床研修プログラムにより、所定の研修を実施した。
- ・研修医マッチング成立者率は引き続き高水準を維持した。(約84%)
- ・外部資金等を活用し、21世紀COEプログラム等を実施する中で、革新的な治療法の創生に努めた。

3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきょく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身),洋学校と合併し,開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校(開成所の後身),大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校,大学分校と改称
	19年	4月	大学分校,第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校,大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校,第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
大正	32年	9月	法科大学,医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学,理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
昭和		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
		8月	分校設置
		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25年	3月	第三高等学校廃止
		5月	宇治分校開設
	26年	4月	防災研究所附置
	28年	4月	新制大学院設置
		8月	基礎物理学研究所附置
	29年	3月	分校を教養部と改称
	30年	7月	新制大学院医学研究科設置
	31年	4月	ウイルス研究所附置
	35年	4月	薬学部設置
	36年	5月	宇治分校廃止
		5月	工業教員養成所設置
37年	4月	経済研究所附置	
38年	4月	教養部設置	
	4月	数理解析研究所附置	
	4月	原子炉実験所附置	
40年	4月	東南アジア研究センター設置	
41年	4月	保健管理センター設置	
42年	6月	霊長類研究所附置	
	6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称	
44年	4月	大型計算機センター設置	
45年	3月	工業教員養成所廃止	

平成	46年	4月	放射性同位元素総合センター設置
		4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47年	5月	体育指導センター設置
	50年	4月	医療技術短期大学部設置
	51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
		5月	放射線生物研究センター設置
	52年	4月	環境保全センター設置
		7月	埋蔵文化財研究センター設置
	53年	4月	情報処理教育センター設置
	55年	4月	医用高分子研究センター設置
	56年	4月	超高層電波研究センター設置
	61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
	63年	4月	遺伝子実験施設設置
		4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12月	国際交流センター設置
	2年	3月	医用高分子研究センター廃止(10年時限)
		6月	生体医療工学研究センター設置
		6月	留学生センター設置(国際交流センター廃止)
	3年	4月	大学院人間・環境学研究科設置
		4月	生態学研究センター設置
		4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4年	10月	総合人間学部設置
	5年	3月	教養部廃止
	6年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
	8年	3月	アフリカ地域研究センター廃止(10年時限)
		4月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4月	学生懇話室設置
		5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9年	4月	総合博物館設置
		4月	総合情報メディアセンター設置(情報処理教育センター廃止)
	10年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4月	大学院情報学研究科設置
		4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	11年	4月	大学院生命科学研究科設置
		6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		11月	大学文書館設置
	13年	4月	食糧科学研究所廃止(大学院農学研究科と統合)
		4月	国際融合創造センター設置
	14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
		4月	大学院地球環境学堂・学舎設置
		4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
		4月	低温物質科学研究センター設置
		4月	福井謙一記念研究センター設置
	15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置
	4月	高等教育研究開発推進センター設置	
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止	
	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
	4月	農学研究科附属演習林廃止	
	4月	体育指導センター廃止	
	10月	医学部保健学科設置	

16年	4月	国立大学法人京都大学設立
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究所を統合し生存圏研究所に改組・転換
17年	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
	4月	遺伝子実験施設廃止
	12月	大学情報収集・分析センター廃止
	4月	環境安全保健機構設置
	4月	国際イノベーション機構設置
	4月	国際交流推進機構設置
	4月	情報環境機構設置
18年	4月	図書館機構設置
	4月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4月	地域研究統合情報センター設置
	4月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4月	生存基盤科学研究ユニット設置
19年	7月	次世代開拓研究ユニット設置
	9月	女性研究者支援センター設置
	4月	こころの未来研究センター設置
	4月	先端医工学研究ユニット設置
	4月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4月	医療技術短期大学部廃止
	7月	国際イノベーション機構廃止
20年	7月	産官学連携本部設置
	7月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10月	物質－細胞統合システム拠点設置
	4月	野生動物研究センター設置
	4月	宇宙総合学研究ユニット設置
	4月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	4月	埋蔵文化財研究センターを文化財総合研究センターに改組 広報センター廃止

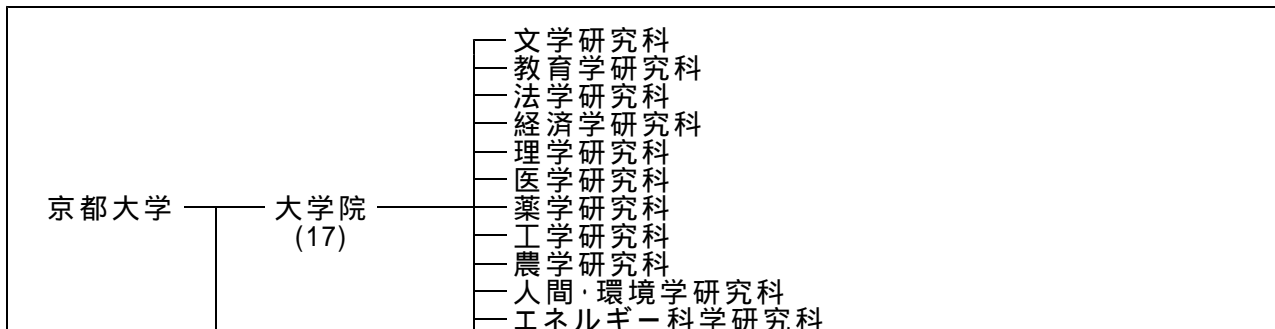
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

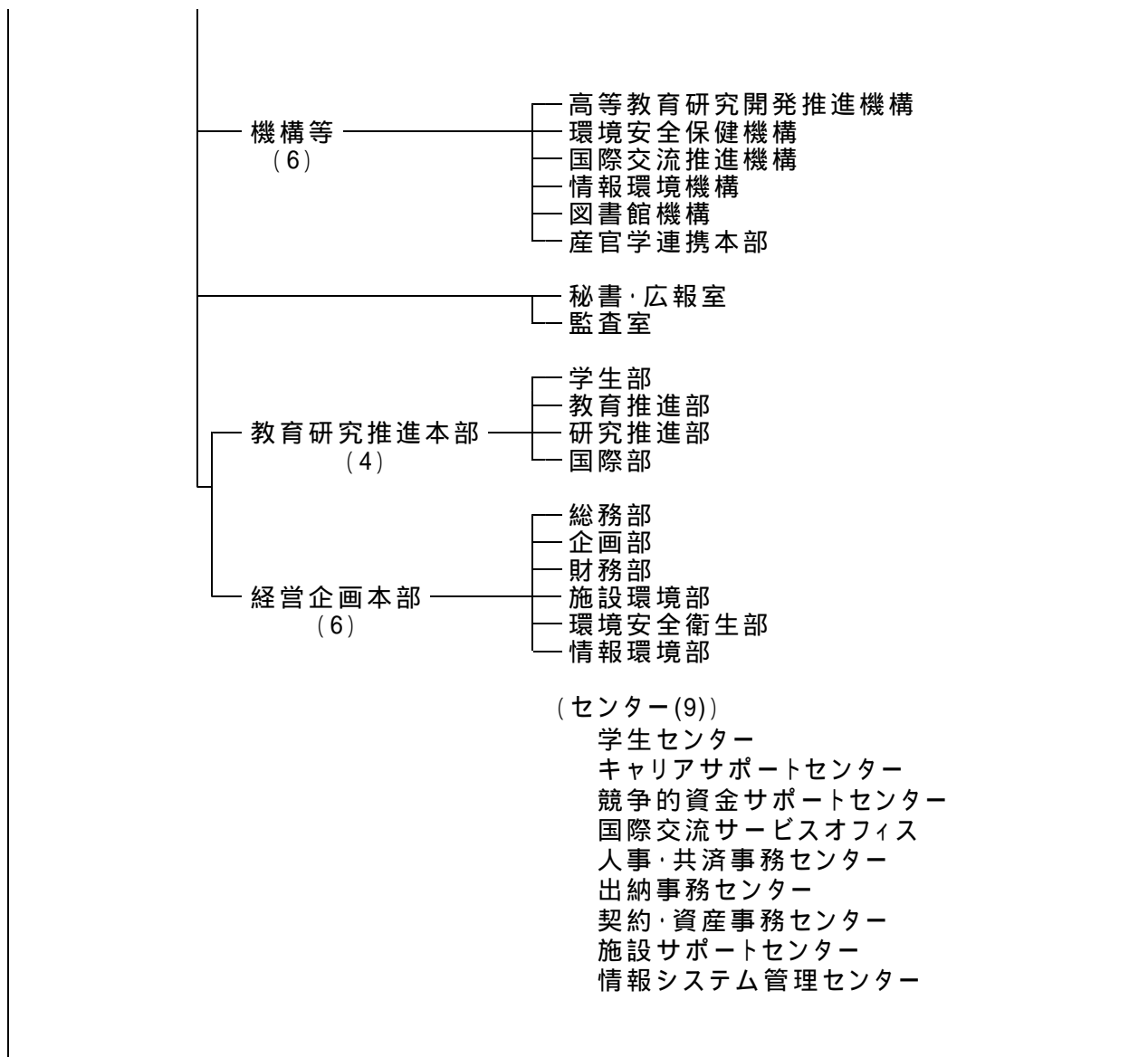
5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図







7. 所在地

吉田キャンパス(本部)	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の状況

244,526,308,034円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	22,397人
学士課程	13,235人
修士課程	4,709人
博士課程	3,679人
専門職学位課程	774人

10. 役員の状況

(平成20年9月30日まで)

役職	氏名	任期	経歴
学長	尾池 和夫	平成15年12月16日 ～平成20年9月30日	平成13年4月 ～平成15年12月 京都大学副学長 (教育・学生担当)
理事 (企画・評価 担当)	丸山 正樹	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成17年9月 京都大学副学長 (企画・評価担当)
理事 (教育・学生 担当)	東山 紘久	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成17年9月 京都大学副学長・理事 (教育・学生担当)
理事 (研究・財務 担当)	松本 紘	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成17年9月 京都大学 生存圏研究所長
理事 (総務・人事 ・広報担当)	木谷 雅人	平成17年10月1日 ～平成20年7月22日	平成17年9月 文部科学省 大臣官房付
理事 (総務・人事 ・広報担当)	大西 珠枝	平成20年7月23日 ～平成20年9月30日	平成19年7月 ～平成20年7月 文化庁文化財部長
理事 (法務・安全 管理担当)	中森 喜彦	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成17年9月 京都大学 法学研究科法曹養成専攻長
理事 (病院・施設 担当)	北 徹	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	昭和63年4月 ～平成17年9月 京都大学 元医学部附属病院 副病院長
理事 (国際交流・ 情報基盤 担当)	西村 周三	平成18年4月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成18年3月 京都大学 経済学研究科長
監事	平井 紀夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年6月 ～平成20年3月 京都大学 総長特別顧問
監事 (非常勤)	佐々木 茂夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	弁護士 御堂筋法律事務所

(平成20年10月 1日から)

役職	氏名	任期	経歴
学長	松本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (研究・財務担当)
理事 (財務・ 産官学連携 担当)	塩田 浩平	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年10月 ～平成20年9月 京都大学 医学研究科長
理事 (企画・ 評価担当)	江崎 信芳	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成17年4月 ～平成20年3月 京都大学 元化学研究所長
理事 (総務・人事 ・広報担当)	大西 珠枝	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年7月 ～平成20年7月 文化庁文化財部長
理事 (施設・情報 担当)	大西 有三	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成17年4月 ～平成20年9月 京都大学 附属図書館機構長
理事 (教育・学生 ・国際(教育) 担当)	西村 周三	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成18年4月 ～平成20年9月 京都大学副学長 (国際交流・情報基盤担当)
理事 (研究・ 国際(研究) 担当)	藤井 信孝	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成20年1月 ～平成20年9月 京都大学 薬学研究科長
理事 (外部戦略 担当)	吉川 潔	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	平成19年4月 ～平成20年9月 京都大学 研究推進部 研究企画支援室長
監事	平井 紀夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年6月 ～平成20年3月 京都大学 総長特別顧問
監事 (非常勤)	佐々木 茂夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	弁護士 御堂筋法律事務所

11. 教職員の状況

<p>教員 7,099人(うち常勤3,562人、非常勤3,537人) 職員 5,842人(うち常勤3,210人、非常勤2,632人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で714人(12%)増加しており、平均年齢は42.7歳(前年度41.7歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は8人。</p>

「 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2008.pdf)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	382,200	固定負債	102,842
有形固定資産	369,800	資産見返負債	62,068
土地	165,998	センター債務負担金	21,416
建物	173,857	長期借入金等	19,280
減価償却累計額等	47,908	引当金	78
構築物	14,172	退職給付引当金	78
減価償却累計額等	3,977	流動負債	51,297
工具器具備品	69,846	運営費交付金債務	3,594
減価償却累計額等	41,356	寄附金債務	17,876
図書	32,395	未払金	22,480
その他の有形固定資産	6,773	その他の流動負債	7,347
無形固定資産	2,220		
投資その他の資産	10,180	負債合計	154,139
		純資産の部	
流動資産	48,415		
現金及び預金	9,500	資本金	244,526
有価証券	32,213	政府出資金	244,526
その他の流動資産	6,702	資本剰余金	6,582
		利益剰余金	25,368
		純資産合計	276,476
資産合計	430,615	負債純資産合計	430,615

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

2. 損益計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2008.pdf)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	128,428
業務費	122,878
教育経費	5,257
研究経費	18,973
診療経費	16,641
教育研究支援経費	3,160
受託研究経費	15,139
人件費	62,886
その他	822

一般管理費	3,997
財務費用	1,517
雑損	36
経常収益(B)	134,963
運営費交付金収益	58,383
学生納付金収益	13,708
附属病院収益	26,815
受託研究等収益	16,805
寄附金収益	4,250
補助金等収益	4,568
施設費等収益	595
研究関連収入	2,664
資産見返負債戻入	6,005
その他の収益	1,170
臨時損益(C)	151
目的積立金取崩額(D)	480
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	6,864

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2008.pdf)

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	23,997
原材料、商品又はサービスの購入による支出	42,817
人件費支出	66,207
その他の業務支出	3,460
運営費交付金収入	60,868
学生納付金収入	12,889
附属病院収入	26,506
受託研究等収入	17,810
その他の業務収入	18,408
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	15,873
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	6,906
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,218
資金期首残高(F)	6,482
資金期末残高(G=F+E)	7,700

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2008.pdf)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	62,689
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	128,594 65,905
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	7,898
損益外減損損失相当額	80
引当外賞与増加見積額	385
引当外退職給付増加見積額	1,376
機会費用	3,863
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	72,769

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比13,557百万円(3%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の430,615百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、iPS細胞研究拠点施設新営工事・耐震補強など、工事中施設の増加等により2,270百万円(64%)増の5,841百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は10,023百万円(7%)増の154,139百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金、病院の大型医療設備導入のための借入れなどにより1,087百万円(114%)増の2,037百万円となったこと、長期未払金が、PFI事業に係る支出の増などにより2,017百万円(13%)増の17,243百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により2,876百万円(12%)減の21,415百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は3,535百万円(1%)増の276,476百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより3,506百万円(46%)増の11,094百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は5,526百万円(4%)増の128,428百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が、附属病院における7:1看護の導入による

看護師増員などにより、595百万円(2%)増の25,454百万円となったこと、今年度より新規にグローバルCOEや世界トップレベル研究拠点プログラム等の事業を実施したことにより、研究経費が、1,862百万円(11%)増の18,973百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、耐震改修に伴う移設撤去費が減少したことにより、教育経費が前年度比522百万円(9%)減の51,257百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は6,102百万円(5%)増の134,963百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、グローバルCOEや世界トップレベル研究拠点プログラム等の受入れに伴い2,314百万円(103%)増の4,568百万円となったこと、寄附金収益が、受入の増加等により、82百万円(2%)増の4,250百万円となったこと、有価証券利息が77百万円(28%)増の358百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として166百万円、臨時利益として15百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額480百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は611百万円(10%)増の6,863百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは7,708百万円(47%)増の23,996百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が3,598百万円(126%)増の6,466百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,296百万円(3%)増の42,816百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度 20,049百万円から、4,176百万円(21%)増の 15,873百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が18,000百万円(15%)増の137,000百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,152百万円(6%)減増の19,744百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度 6,210百万円から、695百万円(11%)減の 6,906百万円となっている。

主な減少要因としては、PFI債務の返済による支出が、前年度 1,019百万円から222百万円(22%)減の 1,241百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

平成20事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、243百万円(0.3%)減の72,769百万円となっている。

主な増加要因としては、新たな研究用機器の借入れ等により機会費用が341百万円(10%)増の3,863百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額が、対象人員の増加等により合計で651百万円(59%)増の1,761百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	383,800	391,960	397,570	417,058	430,615
負債合計	133,606	127,790	132,888	144,116	154,139
純資産合計	250,194	264,170	264,682	272,942	276,476
経常費用	115,242	117,133	119,910	122,902	128,428
経常収益	119,345	121,528	125,086	128,861	134,963
当期総損益	6,118	4,322	5,094	6,252	6,864
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,842	16,190	15,964	16,289	23,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,467	4,098	23,444	20,049	15,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,930	4,890	5,714	6,210	6,906
資金期末残高	22,444	29,646	16,452	6,482	7,700
国立大学法人等業務実施コスト	86,017	76,419	80,350	73,012	72,769
(内訳)					
業務費用	72,563	62,005	60,733	61,953	62,689
うち損益計算書上の費用	125,054	117,208	120,084	123,016	128,954
うち自己収入	52,491	55,203	59,351	61,063	65,905
損益外減価償却等相当額	10,778	11,398	10,048	8,647	7,898
損益外減損損失相当額	-	-	5	1	80
引当外賞与増加見積額	-	-	-	82	385
引当外退職給付増加見積額	1,260	2,159	5,016	1,028	1,376
機会費用	3,936	5,175	4,548	3,522	3,863
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,328百万円と、前年度比561百万円の減(30%減)となっている。これは、7:1看護体制の平年度化や手術室利用の拡大等に伴い業務費が2,170百万円の増(7%増)、一般管理費が122百万円の増(59%)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は181百万円と、前年度比102百万円の減(36%減)となっている。これは、法人共通における運営費交付金収益が497百万円の減(13%減)となったことが、主な要因である。

平成20事業年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、平成19事業年度以前においては研究科・学部等セグメントに含めて表示していた共同利用型研究所等を新たなセグメントとして表示している。よって、研究科・学部等セグメント及び共同利用型研究所等セグメントについては、平成19事業年度との比較分析を記載していない。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
研究科・学部等	2,752	2,987	3,083	3,787	5,059
附属病院	1,351	1,408	1,942	1,889	1,328
法人共通	-	-	150	283	181
共同利用型研究所等	-	-	-	-	33
合計	4,103	4,395	5,175	5,959	6,535

(注1) 18年度の法人共通セグメントは、17年度においては研究科・学部等及び附属病院セグメントにそれぞれ含まれている。

(注2) 20年度の共同利用型研究所等セグメントは、19年度においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は、45,364百万円と、前年度比637百万円の増(1%増)となっており、ほぼ前年度と同様である。

法人共通セグメントの帰属資産は、83,501百万円と、前年度比7,738百万円の増(10%増)となっている。これは、iPS細胞研究拠点施設新営工事等に係る建設仮勘定の増加及び、投資有価証券、長期性預金の増加が主な要因である。

平成20事業年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、平成19事業年度以前においては研究科・学部等セグメントに含めて表示していた共同利用型研究所等を新たなセグメントとして表示している。よって、研究科・学部等セグメント及び共同利用型研究所等セグメントについては、平成19事業年度との比較分析を記載していない。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
研究科・学部等	327,499	342,275	282,309	296,568	253,895
附属病院	56,301	49,685	42,868	44,726	45,363
法人共通	-	-	72,393	75,764	83,501
共同利用型研究所等	-	-	-	-	47,856
合計	383,800	391,960	397,570	417,058	430,615

(注1) 18年度の法人共通セグメントは、17年度においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

(注2) 20年度の共同型研究所等セグメントは、19年度においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6,864百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、3,782百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究等目的積立金の使途目的に充てるため、1,898百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

(北部)総合研究棟(農学部総合館)施設(5工区)(取得原価721百万円)

(北部)総合研究棟(農学部総合館)施設(6工区)(取得原価675百万円)

(宇治)研究所本館改修(取得原価1,857百万円)

(北部)総合研究棟(地球惑星科学系)改修(取得原価1,214百万円)

(中央)西部総合研究棟等改修(取得原価782百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(南部)iPS細胞研究拠点施設

(当事業年度増加額1,680百万円、総投資見込額4,216百万円)

(宇治)基幹・環境整備工事

(当事業年度増加額106百万円、総投資見込額396百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

生物物理学研究室実験室の一部除却
 (取得価額120百万円、減価償却累計額34百万円)
 当事業年度において担保に供した施設等
 病院(東部)の土地(取得価格12,300百万円、被担保債務2,192百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差異理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	118,191	119,129	123,573	143,604	122,208	128,636	135,544	140,688	143,383	148,212	
運営費交付金収入	64,101	64,101	62,583	62,583	62,228	62,228	60,874	60,874	60,868	60,868	予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため。
補助金等収入	3,458	4,221	8,747	21,113	6,365	6,784	12,284	15,174	3,440	6,370	
学生納付金収入	12,540	11,575	12,951	12,983	13,093	12,963	13,242	12,975	13,176	12,919	
附属病院収入	22,297	22,778	22,743	23,886	23,189	24,519	23,635	24,680	24,081	26,509	
その他収入	15,795	16,454	16,549	23,039	17,333	22,142	25,509	26,985	41,818	41,546	
支出	118,191	116,539	123,573	135,269	122,208	124,331	135,544	138,915	143,383	138,697	
教育研究経費	65,189	63,154	64,396	61,164	65,700	61,721	67,990	63,009	68,262	60,941	経費の節減等に努めたため。
診療経費	21,221	21,524	21,366	22,415	21,365	23,504	23,465	24,846	23,600	26,933	
一般管理費	7,755	7,076	7,919	7,422	6,980	6,366	7,457	6,470	7,939	7,048	
その他支出	24,026	24,785	29,892	44,268	28,163	32,740	36,632	44,590	43,582	43,775	
収入 - 支出	-	2,590	-	8,335	-	4,305	-	1,773	-	9,515	補助金等収入の増による。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は134,963百万円で、その内訳は運営費交付金収益58,383百万円(43%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益26,816百万円(20%)、受託研究等収益15,984百万円(12%)、授業料収益11,671百万円(9%)、その他の収益22,109百万円(16%)となっている。

また、光学医療診断治療システム(設備)、核医学画像総合診断システム(設備)、超音波診断治療システム(設備)、リニアック放射線治療システム(設備)導入の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成20年度新規借入れ額1,242百万円、期末残高2,192百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く研究所及び教育研究施設等、機構等及び教育推進部、情報環境部により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた「基盤的教育経費について、安定的な資源確保と資金配分を図る。」、「基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分が必要なものについては、機動性ある予算配分システムとする。」、「若手研究者の育成や先端の学際研究領域の発展を促進するために、必要な経費については、戦略的・重点的な予算配分システムを活用する。」、「全学的な教育研究支援体制を円

滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。」という方策に沿い、

教育研究医療の一定の水準を保つため、基盤教育研究経費の確保に努めるとともに、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を着実に進めており、その一つとして教育環境事業の実施により学生の教育環境を改善し本学における教育の質の維持向上を図るため、KULASISの全学への展開や講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を計画的に進めた。

戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、総長裁量経費等を枠組みとした資金配分を行うとともに、教育、研究、医療支援等を推進し、発展させるための「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」による財政支援を実施した。

若手研究者支援の充実を図るため、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」において、本学に採用されたばかりの若手研究者等が今後の競争的資金の獲得に結びつく研究に取り組めるよう従来から措置を行っている「若手研究者スタートアップ研究費」に加え、ある程度のキャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援し、比較的大型の研究費獲得に繋がるよう「若手研究者ステップアップ研究費」を措置し、支援を行った。また、先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費についても、平成20年度総長裁量経費を活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」として支援を行った。

以前からの既定経費及び平成18年度に設立した基盤強化経費により全学機構(図書館機構、情報環境機構等)や全学施設の運営費や活動費等を支援した。

また、年度計画で定めた「社会的要請にも対応しつつ学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。」という方策に沿い、

平成20年4月に設置した「宇宙総合学研究ユニット」では、宇宙という共通の研究テーマのもとで部局横断型のゆるやかな連携を行い、加えて、異なる部局の接点から創出される新たな研究分野、宇宙総合学の構築に取り組んでおり、平成20年10月に設置した「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」では、工学研究科・薬学研究科に跨る組織として、国際性、創造性に秀でたリーダーの育成を目的とし、それぞれ教育研究の活性化を進めた。また、iPS細胞を推進する我が国における中核研究組織として、平成20年1月に世界トップレベル研究拠点(WPI)「物質 - 細胞統合システム拠点」に設置した「iPS細胞研究センター」では、医療応用に向けたiPS細胞研究の推進など先端的・独創的な研究に取り組んだ。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益37,504百万円(49%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益13,694百万円(18%)、受託研究等収益11,715百万円(15%)、その他14,149百万円(18%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,631百万円、研究経費13,532百万円、教育研究支援経費1,079百万円、一般管理費1,816百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院で構成されており、診療を主たる目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた「安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。」「総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。」という方策に沿い、

高度医療を必要とする専門外来(骨粗鬆症外来・細胞治療外来・うつ外来・神経睡眠外来等)を開設した。

患者のアメニティ(快適な環境)を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟(積貞棟)の病床配置案の作成作業を行うとともに、基盤的診療設備の整備等の医療支援事業等に着手した。

医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト3件を順調に推進した。また、研究期間が終了した2件の流動プロジェクトのうち、「重症心不全への細胞移植プロジェクト」においては、様々な基礎的研究を進めることにより、心筋幹細胞と血管系前駆細胞の同時移植による末

期的心不全への再生医療の確立に向けての成果を得た。また、「HGF肝再生医療プロジェクト」においても、同様に様々な基礎的研究を進めることにより、難治性肝疾患に対する肝再生・抗繊維化療法といった治療法の確立に向けての成果を得た。
基盤的診療設備の整備事業として、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」に基づき、事業を計画的に推進しており、今年度の実施状況は順調に進捗している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,431百万円(18%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益26,815百万円(73%)、受託研究等収益1,701百万円(5%)、その他1,666百万円(4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費142百万円、研究経費1,163百万円、診療経費16,641百万円、一般管理費329百万円となっている。

ウ．共同利用型研究所等

共同利用型研究所等セグメントは、平成20年度より新たに「研究科・学部等」セグメントから区分したものであり、再生医科学研究所、生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、地域研究統合情報センターの11の附置研究所及び研究センターから構成され、当該分野の全国の関連研究者に使用させることにより、我が国の学術研究の発展を図ることを主たる目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた「附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。」「全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。」という方策に沿い、

DASH(持続可能生存圏開拓診断)システムを整備・運用の開始(生存研、生態研)、長期滞在型国際共同プログラム及び滞在型国際モレキュール型プログラム(基礎研)、次世代を担う若手研究者を育成するための「合宿型セミナー」(数研)、内陸地震の発生過程解明のための跡津川断層周辺における全国の大学と連携した合同観測(防災研)等を実施し、全国共同利用機能の強化に努めた。

本学における設備整備計画(マスタープラン)に基づき、学術データベースの作成・公開(地域研)、図書(電子ジャーナル)等の整備(基礎研)を行うとともに、ヒトES細胞(再生研)、研究用霊長類(霊長研)等のリサーチリソースの安定供給体制の充実に努めた。

共同利用型研究所等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11,121百万円(72%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益1,992百万円(13%)、その他2,266百万円(15%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費89百万円、研究経費4,073百万円、教育研究支援経費2,063百万円、一般管理費459百万円となっている。

エ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、教育研究推進本部(教育推進部除く)、経営企画本部(情報環境部除く)により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた「課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。」「学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。」「教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画により、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。」という方策に沿い、

西部構内の課外活動施設(ボックス棟)について、「京都大学西部課外活動棟規則」を制定し、第1期工事にて完成した2棟の使用を開始するとともに、第2期工事分(3棟)の工事着工に向け、埋蔵文化財の発掘調査を行っている。また、学外施設「白浜海の家」の建替工事が完成し使用を開始するとともに、桂キャンパスにおいてはグラウンドの整備を行い、利用を開始した。

附属図書館の全館改修工事を実施し、1階に学生が24時間利用できる「学習室24」を設置して試行運用を開始するとともに、グループ学習室や研究個室等の拡充を図り、学生が快適に勉学に勤しめる環境整備を行った。

学内の施設整備委員会において、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行い、屋外環境やバリアフリー（スロープ、エレベーター、トイレの設置等）にも配慮しつつ、平成20年度は「京都大学耐震化推進方針」の下に、吉田・宇治キャンパスの約2万7千㎡に及ぶ耐震対策事業を実施し、これにより耐震化率は76%から81%に向上した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,327百万円（56%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益576百万円（10%）、財務収益394百万円（7%）、その他1,611百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費395百万円、研究経費205百万円、教育研究支援経費18百万円、一般管理費1,392百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、部局長会議において、平成16～19年度の決算データに基づく部局別財務状況（執行状況）及び学生1人あたりの教育経費、教員1人あたりの研究経費を算出し、部局間の比較と年度間の推移を示した資料を配付し、他部局との比較分析等による教職員のコスト意識の向上を促した。また、社会的責任経営のあり方や内部統制と財務及び経営に関する知識の取得、実践的なマネジメント能力を深めることを目的とした管理職等（役員、部局長、事務（部）長など）に対するマネジメントセミナーを開催し、部局における過年度比較等の財務分析により管理運営経費の削減を促した。さらに、これまで冊子体主体で一括契約を行っていた外国雑誌について、電子体（電子ジャーナル）主体契約に切り替えを行ったことに伴い、約11百万円の削減が実施でき、さらに本部地区における実験排水系施設の保守管理業務、排水水質測定検査の請負契約を複数年契約へ移行したことにより、合わせて約21百万円の削減が実施できた。

外部資金の獲得については、29,211百万円と予定を超える状況であった。

今後は、引き続き、経費の削減や外部資金の獲得及び資金管理計画に基づいた資金運用の取り組みを実施し、運営費交付金の効率化係数の影響額に対応し、縮減を余儀なくされてきた大学の基盤的経費の圧縮を回避することにより、その水準を維持することに引き続き努める。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、在院日数の短縮、7:1看護体制の導入、外来患者数の増などの増収策やジェネリック医薬品への切り替えや医療材料価格の値引き、在庫削減等の経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、運営費交付金の縮減など、厳しい経営状況にある。今後も、引き続き国立大学法人化によってもたらされた変化を見据え、平成19年2月に策定した「京都大学医学部附属病院の将来構想（<http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/outline/koso.pdf>）」を実行するために必要な附属病院収入の確保に努める。

施設・設備の整備については、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」に基づく整備を戦略的に実施するとともに、「施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る」観点から耐震改修工事などに伴い発生した再使用可能な変圧器の在庫リストを作成し、施設マネジメントを通じて適時適切に省エネ対策工事で再使用するなど、設備の有効活用を図っている。また、「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」（平成12年6月制定）に則した既存スペースのマネジメントにより、施設整備委員会等にて、総合研究1号館・プロジェクトラボにスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年10月から運用を開始した他、医学研究科の旧解剖学研究棟を生命科学系キャリアパス形成ユニットに提供し、全学的共用ラボスペースとして利用する等、共用スペースを全学的に有効活用している。

「その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/kessan_2008.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_2008.pdf)

(財務諸表 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2008.pdf)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_2008.pdf)

(財務諸表 : http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2008.pdf)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	1	-	-	-	-	-	1
平成17年度	59	-	35	-	-	35	24
平成18年度	33	-	24	-	-	24	9
平成19年度	3,245	-	3,236	6	-	3,242	3
平成20年度	-	60,868	55,087	2,224	-	57,311	3,557

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	35
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	35
業務達成基準を採用した事業等: ・卒後臨床研究実施基盤の充実・強化経費事業 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 35 (消耗品費: 26、委託費7、その他経費: 2) イ) 自己収入に係る収益計上額: 0 ウ) 固定資産の取得額: 0 運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修実施基盤の充実・強化経費事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。		

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		35	

平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	24	業務達成基準を採用した事業等： ・卒後臨床研修実施基盤の充実・強化経費事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:24 (消耗品費:19、委託費:4、その他経費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修実施基盤の充実・強化経費事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	24	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		24	

平成19年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	121	<p>業務達成基準を採用した事業等:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修実施基盤の充実・強化経費事業 ・クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同プログラム ・原子力科学の先導的な応用分野の開拓 ・こころに関する総合的研究の推進 ・再チャレンジ支援経費(就業機会確保) <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:121 (奨学費:41、光熱水費:33、消耗品費:22、人件費:11、旅費:4、その他の経費:10)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:工具・器具及び備品:6</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>卒後臨床研修実施基盤の充実・強化経費事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>原子力科学の先導的な応用分野の開拓プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>こころに関する総合的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再チャレンジ支援経費(就業機会確保)については、予定どりの実施規模で十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	-	
	計	127	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,115	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:3,115 (人件費:3,115)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p>
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	ウ)固定資産の取得額:0
	計	3,115	運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3,115百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,242	

平成20年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,991	<p>業務達成基準を採用した事業等:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業 ・薬学フロンティア教育プログラム開発 ・地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創製事業 ・次世代医療技術・創薬・臨床開発プロジェクト ・リサーチ・リソース・ステーション(RRS)-環境共存型飼育施設による新たな研究用霊長類創出プロジェクト- ・物質合成研究拠点機関連携事業(名古屋大学、九州大学) ・再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究 ・新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業 ・地震火山噴火予知計画研究事業 ・生存基盤科学におけるサイト型機動研究の推進 ・無限解析共同研究 ・生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 ・クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム ・災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業 ・基礎物理学分野横断型全国共同研究 ・原子力科学の先導的な応用分野の開拓 ・霊長類の生物学的特性の学際的研究 ・放射線生物学研究の推進拠点 ・生態学における共同研究 ・先端政策分析連携推進機構の設置 ・こころに関する総合的研究の推進 ・ポストゲノム研究の国際共同研究事業 ・国費留学生経費 ・医師不足分野等教育指導推進経費 ・政策課題対応経費 ・再チャレンジ支援経費(就業機会確保) <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:1,991 (人件費:655、消耗品:442、旅費交通費:255、水道光熱費:127、奨学費:14、その他経費:498)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:建物:10、建物附属設備:2、構築物:53、工具・器具及び備品:198、ソフトウェア:4、図書:11</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>薬学フロンティア教育プログラム開発については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	278	
	資本剰余金	-	
	計	2,269	

地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創製事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

次世代医療技術・創薬・臨床開発プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

リサーチ・リソース・ステーション(RRS) - 環境共存型飼育施設による新たな研究用霊長類創出プロジェクト - については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

物質合成研究拠点機関連携事業(名古屋大学、九州大学)については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

地震火山噴火予知計画研究事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

生存基盤科学におけるサイト型機動研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

無限解析共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラムについては、予定していた研究員の招聘が翌年度に延期されたため、当該分を除いた53百万円を収益化。

災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

基礎物理学分野横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

原子力科学の先導的な応用分野の開拓については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

霊長類の生物学的特性の学際的研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

放射線生物学研究の推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

生態学における共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

先端政策分析連携推進機構の設置については、公開シンポジウムの開催が平成21年度に延期となったため、当該分を除いた63百万円を収益化。

こころに関する総合的研究の推進については、予定していた連携プロジェクトの開始時期が延期したため、当該分を除いた53百万円を収益化。

ポストゲノム研究の国際共同研究事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

国費留学生経費については、予定どおりの在籍者数に達し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

医師不足分野等教育指導推進経費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

政策課題対応経費については、十分な成果を上げたと認めら

			れることから、運営費交付金債務を全額収益化。 再チャレンジ支援経費(就業機会確保)については、当初計画に比して、「京都大学授業料、入学料免除等規程」の授業料免除基準を満たす学生が少なかったため、当該未達分を除いた14百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	49,501	期間進行基準を採用した事業等： ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：49,501 (人件費：47,335、その他：2,166) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物218、建物附属設備298、構築物55 工具・器具及び備品515、図書397、その他235 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	1,718	
	資本剰余金	-	
	計	51,219	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,596	費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、PFI事業維持管理経費等、移転費、一般施設借料(土地建物借料)、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,596 (人件費：2,030、消耗品費：379、支払利息：363、土地建物借料：110、その他経費：714) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物40、建物附属設備42、構築物29、 工具・器具及び備品117 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3,824を収益化。
	資産見返運営費交付金	228	
	資本剰余金	-	
	計	3,824	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		57,312	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 設備災害復旧費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	24	特殊要因経費 ・休職者給与、一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	24	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費(1百万円) ・国費留学生経費について、研究留学生・修士正規生区分における在籍者が予定に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	9	特殊要因経費(9百万円) ・一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	10	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	3	特殊要因経費(3百万円) ・一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	3	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	29	クオーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム(4百万円) ・クオーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラムについて、予定していた研究者の招聘を翌事業年度に延期したため、計画に対する達成率が93%となり、7%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・クオーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラムについては、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 こころに関する総合的研究の推進(3百万円) ・こころに関する総合的研究の推進について、一部連携プロジェクトの開始時期が遅れたため、計画に対する達成率が93%となり、7%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・こころに関する総合的研究の推進については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 先端政策分析連携推進機構の設置(3百万円) ・先端政策分析連携推進機構の設置について、公開シンポジウムの開催が平成21年度に延期となったため、計画に対する達

		<p>成率が96%となり、4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端政策分析連携推進機構の設置については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)(19百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費については、授業料免除基準を満たす学生が少なかったため、計画に対する達成率が42%となり、58%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・再チャレンジ支援経費については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	3,528	<p>基盤的設備等整備(電頭共同利用ステーション)(260百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達設備の納入予定日が平成21年7月末となるため繰り越したものであり、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>退職手当(3,264百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>特殊要因経費(4百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	3,557	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具・船舶等が該当。

無形固定資産：特許権等、借地権が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

受託研究経費：受託研究及び共同研究の実施に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託事業等収益、財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。